

会員利用規約

第1条（定義）

本会員規約は、株式会社ルーツ・ワン（以下「当社」という）が運営するスタジオルーツ・ワン（以下「当スタジオ」という）で開催するクラス、アクティビティをご利用される方に適用されるものである。

第2条（目的）

当スタジオは、レッスンプログラムを通じて、心と身体を健やかにし、日々の生活を豊かにすることを目的とする。

第3条（会員）

会員は本規約および当スタジオが定めた事項に従うものとする。なお会員種別については当スタジオが必要に応じて、設定、廃止、利用条件の変更を行うことができるものとする。

第4条（会員資格）

会員は本規約に同意した方で且つ当スタジオが入会を承認した方とする。なお次の各号に該当する方は入会資格がなく、もし虚偽の申告による入会が発覚した場合は第7条に準じて取り扱うものとする。

また会員資格は本人限りとし、譲渡もしくは相続その他、包括継承できないものとする。

- ① 親権者の同意がない18歳未満の未成年者の方
- ② 健康状態に異常があり、医師より運動を禁止されている方
- ③ 感染症および感染症のある皮膚病や精神病などに類する疾患のある方
- ④ 成年後見人および被保佐人
- ⑤ 暴力団関係者、反社会勢力関係者、薬物による障害を有する方
- ⑥ 妊娠をしている方で、医師より受講許可を得ていない方
- ⑦ 過去に除籍になった方（ただし当スタジオが再入会を適すると認めた場合を除く）
- ⑧ その他当スタジオが会員として相応しくないと判断した方

第5条（入会手続き）

入会を希望する場合は、原則として当スタジオのホームページ内にある予約サイトより、受講希望のクラスの予約申込みをしたあと、受講当日、来店時に所定の登録用紙に必要事項を記入した段階で入会申込手続きが完了したものとする。（ただし第4条に示す会員資格を満たしていることが条件である。会員資格に適さない要件がある場合は必ず自己申告が必要）

第6条（退会）

会員は一度入会すると原則として永久会員となり且つ年会費設定もないため、退会という概念は特にないが、次の各号に該当する場合は退会扱いとする。

- ① 会員が退会を希望する場合
- ② 会員が死亡した場合や失踪宣言を受けた場合
- ③ 第4条の会員資格に適さなくなった場合や第7条により除籍された場合
- ④ その他退会扱いに該当すると判断した場合

第7条（除籍）

第6条でも示すとおり、当スタジオには退会という概念はないが、次の各号に該当すると判断した場合は、除籍とすることができる。

- ① 本規約、その他当スタジオの定める規則に違反したとき
- ② スタジオの名誉を毀損し、または秩序を乱したとき
- ③ 故意または重大な過失により、当スタジオの施設や設備などを破壊させたとき
- ④ スタッフの指示に従わないなどの行為や迷惑行為により運営に支障きたしたとき
- ⑤ 入会に際して虚偽の申告をしたとき
- ⑥ 当スタジオの利用目的が、他の会員や講師もしくはスタッフなどに対する勧誘活動等に利用していると判断したとき
- ⑦ 第13条の禁止事項に違反したとき
- ⑧ その他、当スタジオが会員として相応しくないと判断したとき

第8条（個人情報の保護）

当社および当スタジオは、個人情報を次のいずれかに該当する場合を除き、事前に同意を得ることなく第三者に提供することはないものとし、安全且つ適切に取り扱うものとする。

- ① 人の生命、身体または財産の保護のためにその必要性がある場合
- ② 国の機関もしくは地方公共団体が定める法令により、協力の必要性がある場合

第9条（料金等）

当スタジオの利用料金（回数券料金、月謝フリーパス料金、店内販売商品、その他諸費用等）については、別途料金表で定めた金額とする。なお回数券および月謝フリーパスなどの料金については、理由の如何にかかわらず返金しないものとする。

第10条（施設利用）

会員はその種別を問わず当スタジオを利用することができる。ただし利用の円滑化および健全化を図るため原則としてオンラインによる完全予約制とし、当スタジオは、利用人数、利用回数、利用時間などを必要に応じて制限することができる。

第11条（営業時間、休業日、休講日）

営業時間、休業日、休講日等については、当スタジオが定めるものとする。なお館内改装、設備修理、その他工事の場合や気象、災害等により困難と判断したときは、臨時休業を行う場合がある。

電話対応可能時間：月曜から土曜までの9時～18時

（日祝および夏季休暇、年末年始休暇を除く）

第12条（盗難、紛失物、忘れ物）

当スタジオで生じた盗難、紛失物、忘れ物については、下記のとおり取り扱いとする。

- ① 会員が当スタジオの利用に際し生じた盗難や紛失については、当スタジオとしては一切損害賠償の責を負わないものとする。
- ② 当スタジオで見つかった忘れ物については、発見された日から原則2ヶ月間を期限として一時預かり、その期限を過ぎた段階で処分するものとする。

第13条（禁止事項）

会員が当スタジオにおいて次の各号の行為を行うことを禁止する。

- ① 許可なく館内の撮影をすること
- ② 許可なく物品の売買や各種営業行為、勧誘行為、金銭の貸借、政治活動、署名活動を行うこと
- ③ 他の会員や講師およびスタッフを誹謗中傷すること
- ④ 他の会員や講師およびスタッフに対して暴力行為、迷惑行為、威嚇行為を行うこと
- ⑤ 他の会員や講師およびスタッフが恐怖を感じる危険行為を行うこと
- ⑥ 同業他社等における講師およびスタッフや会員の引き抜き行為
- ⑦ 他の会員の利用の妨げになる行為
- ⑧ 法令や公序良俗に反する行為
- ⑨ 当スタジオ内における喫煙、飲食（レッスン中の水や、当スタジオからサービスで提供する飲料や菓子類などを除く）
- ⑩ 当スタジオの器具や備品の落書き、造作、持ち出しをすること
- ⑪ 体調不良および酒気を帯びて当スタジオを利用すること
- ⑫ 動物やペットを当スタジオ内に持ち込むこと
- ⑬ 刃物、爆発物などの危険物を当スタジオ内に持ち込むこと
- ⑭ その他、当スタジオが会員として相応しくないと判断する行為

第14条（予約方法）

パソコンもしくはスマートフォン等を持っていないなど、やむを得ない事情がある場合を除き、当スタジオではクラスを受講するにあたり、あらかじめウェブ予約にて予約申し込みを行うことを原則とする。

なお予約申し込みの受付締切時間は、各レッスンの開始時刻の4時間前までとする。また必要に応じて予約回数に上限を設定する場合がある。（新型コロナウイルス感染防止対策のため2020年6月より、上限回数を3回までとし運用中）

第15条（キャンセル方法）

予約方法と同様、パソコンもしくはスマートフォン等を持っていないなどのやむを得ない事情がある場合を除き、原則としてネットからキャンセルの手続きを行うこととする。その方法としては、初回予約時に任意で行う予約サイトの会員登録をされた方は予約リストから、そうでなく会員登録が未登録の方については予約成立後に届く予約完了メールの中にあるキャンセルリンクから手続きを行うことを原則とする。（届いていない場合は、パソコンの迷惑フォルダー等に入っているケースがあるので、その場合はスタジオからのメールを受け取れるように設定をしておいてください）

なおキャンセルの締切時間は、各レッスンの開始時刻の6時間前までとする。

（2020年11月より締切時間変更。それまでの4時間前までから6時間前までに改定）

また上記のキャンセル締切時間を過ぎたキャンセルや連絡なしのキャンセルについては理由の如何にかかわらず、キャンセル料金（1回券の料金）を徴収するか、もしくは回数券1回分をカウントすることとする。

- ・有効期限のある回数券を所有する方：1回分をカウントする
- ・回数券未所有の方もしくは月謝フリーパスの方：1回券の料金を徴収する

第16条（利用規約の改正）

当社もしくは当スタジオは、必要に応じて本規約の改正を行うことができる。なお改正をした場合は、すみやかに店内掲示等で告知するものとする。

第17条（遅刻と早退）

会員がレッスン受講時に体調不良や所用などの事由によってやむを得ず遅刻する場合には、レッスン開始時刻の10分後までは受講可能とするが、それ以降については防犯上などの安全面を考慮し、玄関ドアを施錠するため、理由の如何にかかわらず入店できないものとする。したがって10分以上の遅刻は、原則としてキャンセル手続きを行っていないものとなり、キャンセル料金徴収の対象となるものとする。

またレッスン途中の早退についても、その理由の如何にかかわらず、レッスン受講1回分としてカウントするものとする。

第18条（受講時の回数券またはフリーパスカードの提示と紛失）

会員がレッスンを受講する際は、回数券購入時を除き、必ず有効期限のある回数券を提示することとし、月謝会員においては同様にフリーパスカードの提示を必須とする。

なお当日回数券やフリーパスカードを持参し忘れた場合は、原則として受講できないものとし、紛失した場合には再発行手数料（¥1,000）を申し受けるものとする。

第19条（変更事項の届出）

会員は、住所、氏名、電話番号、メールアドレスなどの変更があった場合は、すみやかに当スタジオに届け出るものとする。

第20条（会員の賠償責任）

会員が本施設を利用するにおいて、当社および当スタジオ、講師およびスタッフ、他の会員、第三者に損害を与えた場合は、その賠償を行うものとする。

第21条（責任事項）

当スタジオが開催するクラス、アクティビティ内での怪我および疾病、窃盗その他事故については当スタジオの責に帰すべき事由がある場合を除き、一切の責任を負わないものとし、会員は損害賠償の請求を行わないものとする。

第22条（スタジオの閉鎖）

当社は、次の各号に該当する場合は、当スタジオの閉鎖する場合がある。なおその場合は、すべての会員は退会扱いとする。

- ① 天災地変その他外敵理由による被害が大きく開場が不可能になった場合
- ② 著しい社会情勢の変化、その他の事由が発生した場合
- ③ 経営上必要があると判断した場合

第23条（利用規約の発効）

本利用規約は令和2年11月1日より発効することとする。